

DCとはDefined Contributionの略=確定拠出年金のことです。 平成20年1月28日 NO.51

制度導入から6年。確定拠出年金(DC)の企業型の実施事業主数が1万社の大台に迫っています。加入者数が200万人を突破してからちょうど1年が経過し、262万人に達しました。

DC実施事業主数1万社に迫る

1. 企業型DC加入者が262万人に

厚生労働省の発表によると、2007年11月末現在、企業型DCの実施事業主数が9,567社に達し、1万社の大台に迫っています。また、10月末現在、企業型DCの加入者数が262万4千人となりました。

DC制度導入から6年が経過し、実施事業主、加入者数ともに着実に増加しています。残高も3兆3,000億~4,000億円に達したもようです(大手記録関連運営管理機関2社の合計)。

企業型DCの加入者数は、厚生年金保険加入者数(約3,300万人)の8.2%を占めています。

2. 個人型DC加入者数は8万人超

一方、個人型DCの加入者数は、2007年11月末現在で、自営業者等を対象とする第1号被保険者が36,165人、サラリーマンを対象とする第2号被保険者が53,260人に達し、合計89,425人となりました。

3. ポータビリティ制度を活かすために

加入者数が順調に伸びる一方で、退職時の手続きを失念したことによる自動移換者が急増しており、ポータビリティ制度(年金資産を転職先等へ持ち運べる仕組み)が活かされない側面も見受けられます。

「自動移換者」とは、本ニュース(NO.40、41に実際の移換手続きを載せております。)でも何度か取り上げておりますが、退職時に移換手続きをしないまま退職後6ヶ月を経過して、自動移換された、「加入者」でも「運用指図者」でもない「その他の者」のことをいいます。

自動移換者の実態は、2007年8月末時点で93,786人と、個人型DCの加入者数を上回っています。また、その資産額合計は228億円に昇り、残高のある者の平均資産額は34万円余となっています。雇用の流動化に伴い、今後、自動移換者の増加が予想されます。なお、そのうち転居先不明者は13,764人であり、ご本人からの申し出がない限り、連絡が取れない状況となっています。

DCにおけるポータビリティ制度を活かすために、必要なことを挙げてみました。

運営管理機関、実施事業主の協力

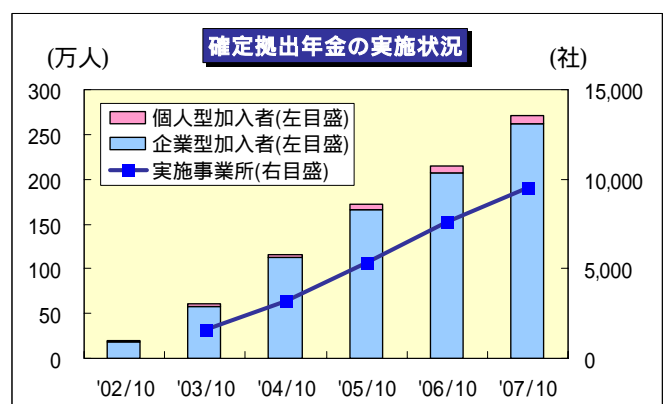
退職時の手続きを円滑に進めるため不可欠です。特に、運営管理機関のデータ整備と実施事業主によるフォローアップが必要でしょう。

加入者教育による加入者の知識向上、意識改革

加入者教育の義務と必要性は、従来から指摘されておりますが、投資教育とともに制度の理解が大切でしょう。

DC制度の改革

資産が些少な者の中途脱退要件の緩和等、今後の年金改革に期待していきたいと思います。



(出所)厚生労働省のHPより 岡三証券が作成

以上

制度への加入に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したものです。その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された意見や予測等は、資料作成時点での岡三証券の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。